

# 平成20年第6回佐渡市議会臨時会会議録（第1号）

平成20年11月19日（水曜日）

## 議事日程（第1号）

平成20年11月19日（水）午前10時00分開会・開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第141号及び議案第142号
- 第 4 （総務文教常任委員会付託案件）  
議案第141号及び議案第142号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## 出席議員（26名）

1番	松本正勝君	3番	中村剛一君
4番	臼杵克身君	5番	金田淳一君
6番	浜田正敏君	7番	廣瀬擁君
8番	小田純一君	9番	小杉邦男君
10番	大桃一浩君	11番	中川隆一君
12番	岩崎隆寿君	13番	中村良夫君
14番	若林直樹君	15番	田中文夫君
16番	金子健治君	17番	村川四郎君
18番	佐藤孝君	19番	金光英晴君
20番	猪股文彦君	21番	川上龍一君
22番	本間千佳子君	23番	金子克己君
25番	近藤和義君	26番	祝優雄君
27番	加賀博昭君	28番	竹内道廣君

## 欠席議員（2名）

2番	中川直美君	24番	根岸勇雄君
----	-------	-----	-------

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高野宏一郎君	副市長	親松東一君
副市長	甲斐元也君	会計管理者	本間道子君

総務部長	齋藤英夫君	企画財政部長	齋藤元彦君
市民環境部長	金子優君	産業観光部長	佐々木正雄君
総務部長(総務課)	本間進治君	企画財政部長(財政課)	山本充彦君
市民環境部長(市民共生・環境課)	木下良則君	福祉保健部長(福祉課)	樋口賢二君
産業観光部長(農業振興課)	金子晴夫君	教育長	渡邊剛忠君
教育次長	藤井武雄君	消防長	加藤貴一君
企画財政部長(交通課)	伊藤俊之君	市民環境部長(廃棄物対策課)	長坂和義君
福祉保健部長(高齢福祉課)	佐藤一郎君	産業観光部長(商工課)	佐々木武敏君
教育委員会教育長	児玉功君		

事務局職員出席者

事務局長	山田富巳夫君	事務局次長	池昌映君
議事調査係	中川雅史君	議事係	谷川直樹君

午前10時00分 開会・開議

○議長（竹内道廣君） ただいまの出席議員数は26名であります。定足数に達しておりますので、平成20年第6回佐渡市議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（竹内道廣君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、13番、中村良夫君及び14番、若林直樹君を指名をいたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

○議長（竹内道廣君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期及び日程について、議会運営委員長の報告を求めます。

金光議会運営委員長。

〔議会運営委員長 金光英晴君登壇〕

○議会運営委員長（金光英晴君） おはようございます。今臨時会の会期日程についてご報告いたします。

去る11月17日に議会運営委員会を開催し、今臨時会の会期日程について協議いたしました。その結果についてご報告いたします。会期につきましては、本日1日間といたします。

日程は、お手元に配付の臨時市議会会期日程表をごらんください。この後議案の上程、提案理由の説明、議案質疑、議案の委員会付託を行い、休憩に入ります。休憩中に委員会審査を行い、審査終了次第、委員長報告書の配付、質疑、討論の受け付けの後、本会議を再開し、委員長報告、質疑、討論、採決を行います。

以上であります。

○議長（竹内道廣君） ただいまの議会運営委員長の報告に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいまの議会運営委員長の報告のとおり本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

---

#### 日程第3 議案第141号及び議案第142号

○議長（竹内道廣君） 日程第3、議案第141号及び議案第142号を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。それでは、議案第141号 平成20年度佐渡市一般会計補正予算（第7号）についてご説明します。

本予算案は、既定の予算に歳入歳出それぞれ5億8,056万3,000円を追加し、予算総額を454億3,427万9,000円とするものであります。補正内容について申し上げますと、国の「安心実現のための緊急総合対策」を実現するための補正予算を受けて、当市でも緊急経済対策事業の予算計上をするもので、プレミアムつきの市内共通商品券の発行事業に1,000万円を、漁港整備事業に2億4,100万円を、真野小学校校舎増築事業に1億8,550万円をそれぞれ予算計上するほか、離島航路における島民及び事業者の運賃負担軽減のために、サーチャージの一部助成に1,424万4,000円などを予算計上するものであります。また、歳入では今回国が創設した地域活性化緊急安心実現総合対策交付金などの国、県支出金、地方交付税及び市債の増額による予算計上をするものです。よろしくご審議のほどお願いいたします。

引き続きまして、議案第142号 佐渡市消防本部多重無線設備購入契約の締結について、本案は佐渡市消防本部新庁舎等に設置する多重無線設備の購入契約について、平成20年11月5日に入札を執行し、契約を締結するため、佐渡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議決を求めるものであります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） これより議案の順序に従い、質疑に入ります。

議案第141号 平成20年度佐渡市一般会計補正予算（第7号）についての質疑を許します。

田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 市長から今説明ございました佐渡市緊急経済対策の内容ですが、ややこの内容についてそぐわないのではないかとと思われるようなものが組み込まれているように感じました。具体的に1つ挙げてご質問したいと思いますが、小中学校の耐震診断事業、第2次診断事業というふうに名目されております3,800万の事業内容ですが、この事業がその他に位置づけられているというのは、直接的に反映するというふうには思われていないという区分けということだと思いますけれども、学校施設が地震災害等から安心であるべきだとか、また地域の避難場所とか、あるいは中国での大地震で悲惨な事態が起きたなどのことから、必要性については私は十分理解をしておるつもりですが、今回のこの緊急経済対策の趣旨にどのように合うのかという点について、極めて疑問に感じているということと同時に、この事業そのものの内容、第2次診断の意義とその対象の選定とその基準だとか、数だとかについてお尋ねしたいのと、診断した結果、修理や補強等が必要だった場合の対応について、具体的にどのような予算的、財源的な手当てをするのかといったこと、それからもっと踏み込んで考えると、学校統廃合計画がございしますが、その場合に廃校予定のところまでエリアに入れているのかどうか。診断そのものが必要ないのではないかと、いうふうに思われる点もないではない。また、同様に残す場合でも、緊急性の観点からでいうと、緊急避難先に具体的に指定されているのかどうかとか、そういった事柄についての検討がなされた上で、この診断事業について補正で盛り込む、本来的には補正に盛り込むということについては、私はあれですが、これが緊急対策になるのかどうかということについていうと、では委託を受ける受注企業とその企業が行う

その事業について関連する企業の従業員数だとか、それにその関連企業まで含んだところで、その3,800万がどのような経済効果を持ってなされるのかといった試算を含めた、そういった見通しがあるのかどうか。そういったことについて質疑いたします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） お答えします。

1点目のこの項目が緊急性にそぐわないのではないかなというご質問の趣旨だと思います。もちろん緊急に政府を進める中に耐震計画あるいは負担軽減、そういったものの趣旨も含まれているというふうに理解しております。そういうことで、今回提案させていただきました。もちろんこのことはこれまでの議会の中でも若干この取り組みがもっと積極的に取り組むべきではないかなというご意見等もございました。私どももそういった意味では、小学校、中学校、そういう公共の学校の施設の安全、安心の環境を整備すべきだという観点から、緊急対策のこの事業に盛り込ませていただいたという経過でございます。

なお、2点目のどういう考え方で具体的な内容はどのなのだとということだと思います。基本的な考え方は、これまでの議会でも耐震化率あるいは状況を説明した経緯はございますけれども、今回の第2次診断の基本的な考え方は、統合計画により存続する学校が一つ考え方の中にあります、項目として。それから2つ目は、第2次診断を調査しない学校というような部分で区分して整理しております。そして、統合計画による存続する学校と統合計画により今後改築計画のある学校、さらには統合計画によりほかの学校に統合されると思われる学校、こういう分類の仕方の中で、今回統合計画に存続すると見込まれる学校の7校、19棟を今回の予算の中でご提案させていただいているところでございます。小学校が5校の10棟、中学校が2校の9棟ということで、今ほど申し上げました7校の19棟を提案させていただいたと、そういうことでございます。

○議長（竹内道廣君） 質疑を許します。

田中丈夫君。

○15番（田中丈夫君） 必要性は、十分認識した上でこれは佐渡市の持っている考え方の部分として、緊急対策になじむものかどうか、補正を組んで上げるということについて私は云々言っているつもりはないのです。ここに盛り込むという考え方のこそくさというのがちょっと私は疑問に感じたので、あえてご指摘しておきますが、具体的に学校関係でいいますと、幼稚園はなぜ対象になっていないのかということが1つ。それから、先ほど質問しましたこの3,800万によって、どうも事業内容については特定の極めて経済波及効果の乏しい事業だと思われるということも含めて、その点についての先ほどの質問がお答えいただけないので、お願いします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） では、財源措置等について説明させていただきます。

この5億8,000万の総事業の中で、国のほうでは地域活性化緊急安心実現総合対策交付金というものが3,000万の交付があります。その中で、これは実施計画を作成して、国のほうに出して一般財源に伴うものについては3,000万の交付金が来るのですが、それからあふれた分については、特別交付税の何らかの

措置があるというふうに聞いております。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 質問の趣旨とかなりずれたお答えなので、改めて総務文教委員会でこの件については幼稚園のことも含めて、必要性というならば幼稚園の統廃合計画はないでしょうから、考え方としては廃止の方向に持っていくという考え方はあろうかもしれませんが、それについてはどうして外れているのかということが1つ、お願いします。一応この件については、保育所の問題もございますので、これは私所管ですので、やらせていただきますので、一応私今まで言った質問の趣旨に沿った形での資料等を用意していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 私きょうは1人なので、頑張って2人分質疑したいと思いますけれども、この緊急経済対策事業、佐渡の景気を1歩でも、2歩でもよくしていこうと、すばらしい提案だと思っておりますけれども、具体的にお聞きします。この予算書ですか、13ページのこの灯油代助成金2,650万円と、いわゆるこれ福祉灯油と言われているのです。低所得者などへの暖房用の灯油代助成、これ国の助成制度でもありまして、これ佐渡市が今回実施した場合に、国が助成するよと。大変世論の声に押されて、今回も実施に踏み切ったと思いますけれども、そこで市は今回昨年に引き続き提案されているのですけれども、確認の意味で聞きます。メモっていただきたいと思うのですけれども、この事業の対象世帯の内容、確認の意味です。内容と各世帯数、それから2点目に1世帯当たりの助成額、これをまず聞いて、もうちょっといきます。大変申しわけないのですけれども、同僚議員には。17ページ、この園芸振興事業補助金、これ300万円、これ事業内容とこれ事業の主体、そしてこの対象期間と300万円というこの算出の根拠、これをちょっと質疑したい。

最後、もう一回、19ページ、これ非常にいい提案だと思うのですけれども、資金の貸付事業、信用保証協会保証料補給金額、これ250万円、これ佐渡市では9月議会でもお話ありましたけれども、現在でも中小企業者が融資を利用する際に、信用保証料の一部助成を佐渡市は行っていますけれども、これ今回その制度融資内の融資制度を利用した場合の信用保証料の一部補給を行うと私人から聞いているのですけれども、その具体的な内容を聞きたい。これある人に聞きますと、お金がないこの佐渡市が低いパーセンテージなのですけれども、大変評価をしている人もいます。ぜひこの場でPRも含めて、この内容を教えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えをいたします。

灯油代の助成についてでありますけれども、原油価格の高騰が続いていますので、援護が必要な低所得世帯に対して灯油を今年度も助成をしたいというふうに考えております。対象の世帯でありますけれども、まず生活保護世帯、これにつきましては250世帯を想定しております。それから、65歳以上の高齢者のみの世帯、4,350世帯を想定しております。それからひとり親世帯、これが200世帯、身体障害者手帳を所持する者がいる世帯、それと療育手帳を所持する者がいる世帯、それから精神保健福祉手帳を所持する者

がいる世帯、この3障害の手帳を所持する世帯で500世帯、合わせて5,300世帯、生活保護世帯以外の対象の世帯につきましては、これは20年度の市民税の非課税世帯ということです。それぞれの今言いました数、世帯を今想定をしているということであります。国からの補助ということですが、これは国の特別交付税の対象になるだろうというふうに思っております。

〔「1世帯幾らですか」と呼ぶ者あり〕

○社会福祉課長（樋口賢二君） 忘れました。1世帯の助成額は5,000円です。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

まず最初に、園芸用の助成の件なのですが、一応対象としましては、ハウス用の燃料とシイタケ乾燥用の燃料を対象としております。概算の使用量がハウスで1,500キロリットル、シイタケ用乾燥灯油で500キロリットルと推測し、300万という数字を出させていただいております。

あと融資事業の関係ですが、これにつきましては、今のところ4つの融資事業を考えておりまして、元来あります佐渡市の融資制度、佐渡市の地方産業育成資金、佐渡市産業振興資金につきましては、ことしの1月から特例としまして、保証料については率アップをしておりますが、それを継続するというものでございまして、内容としては300万については保証料100%、500万円以内については75%、1,000万円以上については50%というものでございます。

もう一点は、新潟県セーフティーネット資金、これは県の融資事業でございます。これにつきましては、保証料について10%市が保証しようというものですし、次のこれも県の事業ですが、新潟県小口零細企業保証制度資金につきましては、これは保証料の30%を市が補助すると。あとこれは商工会の商工貯蓄共済融資、小口融資あっせん制度なのですが、これにつきましては、30%保証料を見ると。あと商工貯蓄共済融資につきましても、30%を見るというものでございます。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 緊急経済対策ということで、きょう臨時会を開いているわけですが、これで臨時会を開かなければいけないような緊急経済対策なのかと非常に疑問に思いながら質問させていただきま。政府の定額給付金と同じように、インパクトが全くない。1つは、障害者福祉の施設燃料高騰対策なのですが、この対象となる施設の件数と大きい施設から小さい施設までいろいろあると思うのですが、一番大きい施設でどのぐらいの給付金になるのか。燃料費を負担するのか。小さい施設でどうなのか。その辺もちょっとお聞きしたいのです。

それから、17ページの園芸ハウス、これもハウス栽培、シイタケ栽培、その対象となる件数といえますか、対象者数を教えてください。それで、すべてなのですが、まず期間がわかりません。例えば水産振興費のリッター当たり1円ということを知っているのですが、これは期間としてはどのぐらいの期間が対象になっているのかということです。水産振興事業補助金ということで、リッター当たり1円として358万ということは、358万リットルということです。この燃料の量というのは、全漁業者の何カ月分の燃料費になるのか。それで、この対象は佐渡の全漁協なのか、合併した漁協だけが対象となるのか。

それもわかりません。そういう疑問が出ています。

次の19ページですけれども、1億1,000万の商品券を買っていただくということなのですから、果たして民間の人にとってはわずか10%のサービスということになるわけです。商工会にとっては1億1,000万の売り上げが上がるということですから、この1億1,000万の売り上げが商品券として使われた場合、商工会に加入しているメンバーというのは、多分私は2,000人以上佐渡全体ではいると思うのです。そうした場合に、単純に平均して割っても、1店舗当たり5万円ぐらい売り上げが上がるのかなということが想像できるのですけれども、単純にはそういう計算はできないのですけれども、仮に平均としても、では5万円の売り上げが上がって、どれだけの利益が出るかと見た場合、業種によって違うとは思いますが、例えば私やっていた喫茶店のようなところであれば、5万円売り上げが上がれば4万5,000円ぐらいの利益が出るかと思うのですけれども、今衣料品店とかで見ると、多分5万円売り上げが上がっても5,000円も利益が出ないのではないかということも想像できます。果たしてそれで年末に向けてといいますか、この緊急経済対策として一息できるような形になるのかということと、一方消費者にとってみると、10%の添付です、1万円買って1万1,000円と。1万1,000円の商品券を最も有効に使おうと思えば、商工会に加入している方々の店舗で使うとすると、多分ツケの支払いが一番有効なのではないかと思えます。でなければ10%の上乗せで地元の商店で物を買うとした場合、島外から来ている大手のスーパーで同じようなものを買えば3割とか、4割安いわけです。だから、このような形で果たして商店街の活性化につながるかどうか疑問なのですから、その辺のところどう考えているのか、ちょっと説明をお願いします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えをいたします。

障害施設の灯油代の高騰に伴う対策でありますけれども、これにつきましては、施設運営にかかわる灯油あるいは重油、それから送迎にかかわる送迎バスとかを出しているところのガソリン代等に助成をするということで、ことしの8月末現在までの灯油、重油等の、あるいはガソリンの購入量、それから金額と18年度、それから19年度合わせましたその平均の購入量とその金額に基づきまして、20年度の見込額を算定をいたしまして、20年度の上昇額を出しまして計算をさせていただきました。入所型の施設につきましては、3施設がこれに該当いたしまして、入所型施設3施設に28万ずつ助成をするということです。それから、通所施設につきましては、その施設運営に係る部分につきまして調べさせていただいたのですけれども、これは上昇幅が非常に少なかったと、あるいはマイナスというところもありましたので、これにつきましては、通所施設につきましては、送迎バスのガソリン代ということで、一部自立支援法のそういう支援のサービスを受けている施設がありますので、それを除いたあんずの家について助成金を出すという形で今考えております。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

まず、園芸用の戸数等でございますが、想定としましては、ハウス園芸農家が90戸、これは農協等から



の聞き取りでございますし、あとシイタケにつきましては、約160戸というふうに今想定してございます。

あと水産関係の算出根拠等ですが、3,580キロリットルというのは、これは平成19年度の軽油、重油の使用実績ということでございますし、一応対象とする方々につきましては、漁協はすべての漁協でございますが、項目として漁船登録をして漁業に従事されている方、佐渡市に住所があること、市内の漁協に所属していること、漁業活動に要した燃油と漁協が認めたものと、あと漁協からの申請で漁協を通じてお支払いするという予定でございます。

あと商品券でございます。やはり今おっしゃられたような部分も効果的な部分なのですが、総額1億1,000万の商品券を発売して来年3月までということでございますが、目的としては、やはり市内の消費の喚起と顧客の拡大、あるいは商店街の活性化を目指すものでございます。これは、加盟の商店街につきましては、先ほどお話が出ましたが、約2,500店ですが、これを活性化するために各加盟の商店さんにも例えば売り出しをすとか、そういう部分で頑張らせていただきまして、佐渡市の商店街の活性化を図るという目的で考えております。

以上です。

〔「補助期間」と呼ぶ者あり〕

○産業観光部長（佐々木正雄君） 燃油の補助期間ですが、一応本年度、20年度1年間というふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 質疑を許します。

村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 福祉施設に関しては、実績ベースで配分ということで、その中でも最も経営の苦しい自立支援法にのっとった小規模の通所施設に関してはなしということで、当然マイクロバスも何も持っていないわけですから、その辺のところはいかなるものかと思うし、それから産業振興ということでやっているのは、これは所管ですので、委員会で詳しくやらせていただきますけれども、この政府の迷走している定額給付金もそうですけれども、佐渡市の今回の緊急経済対策、私はここにおられる皆さん方は、佐渡においては一番の頭脳集団なのです。そうですよね。能力給という面から見ると、最も高給をもらっている集団ですから、民間でいえば一番能力のある頭脳集団なわけです。その方々が今回緊急経済対策として、こういう非常にみみっちいというか、みすぼらしいというか、貧弱というか、そういう案を出してこられたということであるのですけれども、ではひとつこの責任者であります市長は、これによってどのような経済効果があると考えられていますか、お聞かせください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 経済波及効果というのは、単に数字は出してあるのですが、産業連関表からただ推しはかるだけではないというふうに思います。

それから、今回の件は国挙げてということでもございますし、当然財政力が非常に厳しい我々は、入ってくるものがなければなかなか出すものもできない。しかしながら、1つのきっかけになるような、みんなが元気になる1つのきっかけ、そういう金額でありまして、そういう意味で先ほど質問の中に田中議員からもありましたように、それでは前倒しやそれから一部学校の耐震調査、これも国が今までになく前倒

しにあるいは補助率やそういうものを含めて前向きであるのでできたわけでございます。それにさらに佐渡市の分をつけ加えてお出ししたわけございまして、例えば総計5億8,000万といいますと、個々に計算しますと、ほぼ10億ぐらいの、倍ぐらいの経済効果ということに、数字だけを言えばそうなのですが、実際数字のことを議論しても始まりませんので、そこのところをご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 質疑を許します。

村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 総額5億8,000万と金額的には大きいのですけれども、真野小学校の増築工事1億8,500万ですか、これを引いてしまえば大した金額ではないわけなのです。一番皆さんが今商売やっている人たちとか、それから漁業も農業の方にしても要望しているのは、こういうときにこそ何か切り抜ける方法を自分から見つけたいと、その日その日生きていけるだけのパンを配ってくれることを望んでいるわけではないのです。よその自治体とか見ていると、こういうときに例えば信用保証協会の利息保証料なんかを全額負担して、こういうときに新しい商売なり、施設を拡張するとかというようなチャレンジ的なものができるような形にしているわけです。佐渡に今必要なのは、そういうことだと思うので、質問これで終わりにしますけれども、ぜひそういうもっと積極的な前向きに勝負できるような形の経済対策をお願いしたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 19ページの商工振興資金と信用保証料の問題であります。私は非常にこういう前向きにとらえていただいたという点では、評価はいたしますが、私は一番商人が欲しているのは、真水の援助だと思っております。例えば資金の保証料250万にしても、現在ある制度資金の利用状況をどのように把握して、さらに財源をある程度市のほうでさらに上乘せをして貸し出し枠をふやして信用保証料を補って行くのか。そういうふうな前向きの姿が見えない。これでは私は絵にかいたぼたもちで終わってしまうような気がする。それから、商品券の問題にしても、2,500店の店舗で1億1,000万、先ほど村川議員からありましたが、5万円の売り上げ増、真水で欲しいときに商品券で買われて、その買った商品券を換金するのは月末までにしっかりとできるのか、そういう対応策を考えているのか、聞かせてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

まず、融資制度の関係なのですが、今現在佐渡市の融資制度で一応両方合わせて12億円の枠を持っておりますし、あと県あるいは商工貯蓄融資につきましては、今後の見込みとして4億2,000万ぐらいの枠を今持っております。

それと換金というか、その仕組みということになるかと思いますが、商品券につきましては、今商工会と細部については詰めておるところでございますが、月をまとめて申請をしていただくということで、販売につきましては、今のところ各商工会あるいは市役所の窓口あるいはAコープさんで券の販売はしていくということでございますし、商品券につきましては、月まとめて商工会に請求していただくというような方式で今考えております。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 今ほど部長がお話をして、12億円ぐらいの資金枠があるというお話ですが、現在の貸し出し枠の状態を19年度の決算資料で見た範囲内ですが、資金枠を持っていながら、その枠いっぱい融資がなされていないのが現状であります。さらに、月末に向かって、年末に向かって、資金が必要なときにさらに選別をされて、また貸し渋りに遭うというふうな形であっては、せっかくつくったこの保証料も無駄になってしまいます。きょうの新聞を見ますと、ある銀行さんが緊急保証制度で1億円以内融資制度10年以内で特別に措置をしたという報道がありました。こういうふうな形のものも利用できる形を考えてそれを設定してあるということであつたら、さらにすばらしいものになるのですが、その辺のところは想定されてものを考えていなかったということですか。その辺をお答えをお願いします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

今の新聞の件につきましては、想定という部分については、実際想定はしていなかったところなのですが、ただ国のほうで今回の融資に関しまして、特定指定業種ということで、今まで185業種でございましたが、今回11月14日付では618業種まで今度貸し付けの業種がふえております。そういう部分については、それには対応できるように今回の融資制度はなっております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） これから年末に向かって、非常に資金が必要になってまいりますので、できるだけ手厚い援助をしてやっていただきたい。また、商品券についても月末にしっかりと換金できる制度を考えてあげて、皆さん方に有効に使っていただけるように配慮していただきたい。

以上、お願いしまして、質問を終わります。

○議長（竹内道廣君） 猪股文彦君。

○20番（猪股文彦君） 質疑をしないでおこうと思ったのですが、同僚議員の今の批判を含めた質疑は、まことに的を射ている。国がやるからやるようなことではなくて、佐渡市は19年度決算から既に市税が補正で1億減額しなければならぬ重大な危機に陥っているにもかかわらず、何も手を打ってこなかった。しかも、今の融資制度を見ても、昨日の中野区を見ても、東京の中野区でさえ腹を決めてやっているのに、これ何にもやっていない、こんなもの。まず1つ今重大なご答弁があつたけれども、何で券のところにJAが加わるのか。全く矛盾している。一方で、JAの場合は全く融資制度には関係ない。ただ、振興券だけ使わせてください。使わせますと、そんなのこの前何年か前にあつた振興券の中ではそういうのなかつたと思うのだ。何でこれJAを加えるのか。そこのところを聞かせてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） JAを加えた理由ということですが、当然商工会ともご相談させていただいて、こういう結果になったわけですけれども、やはり広く使う方が使いやすいようにという部分で、JAも加えさせていただいたというところでございます。

○議長（竹内道廣君） 猪股文彦君。

○20番（猪股文彦君） 何を言っているのですか、あなたは。ここの問題は、緊急経済対策だ。しかも、市税が減っているのだ。そこで、零細企業を助けるために融資制度をつくっているのだ。例えばJAとか、ほかのスーパーも使えますよといったら、全く今の振興券の意味がない。何を商工会と相談した。もっと自分で考えなければだめだ、市は。そういうふうなことをやっているから、これの経済効果が上がらない。同僚議員の質問もあったように、ほとんど大きな確定した工事に大部分のお金が使われる。本当にわずかなお金で市税を上げる努力をしようとしているときに、ますます市税を下げるような仕組みをつくっている。意味のないことをやってはだめだ。では、聞くけれども、JAを入れて、ではほかの商工会の売り上げがどの程度JAとのバランスを考えているの、試算したのか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

そういう試算は、まだしてございません。

○議長（竹内道廣君） 猪股文彦君。

○20番（猪股文彦君） そういう試算をしてから、こういうものを出すのだ。全く私はこれ知らなかったけれども、今同僚議員の質問聞いて、そのことが出てびっくりしたのだ。これでは私は緊急経済対策のほとんど役に立たない。市税へ上がってこないと思います。私は委員会でやりますけれども、こういうふうなの今まで前代未聞です。何にもならない。そういうふうな緊急対策としてこれ出したのは、ただ国がやったからお手伝いするというだけではないかと思うのだけれども、ではもう一つ聞くけれども、これが国がやらなかったらやったのかどうなのか。国がやったからやったというふうにさっき執行部の答弁があったけれども、国がやらなかったらこの対策はとらなかったのか。そのところ1点聞いて終わります。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） お答えをいたします。

今ほど議員のほうからJAというお話がございました。私どもこの緊急対策をやるに当たりまして、商工会という形で入り込んだわけでありますが、一部JAも商工会の会員になっておるわけでございまして、そういうことを考えてやってまいりました。

それから、商店街のものにつきましては、1,000円のプレミアム券があるわけでありまして、そのところで商店街の活性化を図っていくということでございまして、しかも商工会の中には大店舗も入っているわけでございまして、そのところを今回の経済対策であなたのところだけ除くということはなかなかできないものですから、こういう対策にさせていただいたということをご理解をいただきたいと思っております。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 事務的に質問してまいります。まずページで5ページ、今度の緊急対策に際しましては、交付税を1億711万3,000円というものを措置して、交付税の措置総額が200億を超えている。そこでお尋ねをしたい。これ重要な意味持っておるのです。交付税あとのぐらいつけておるのですか。ま

ず、これ。

次に、11ページ、この航路対策事業です。1,400万ちょっと盛っておるのです。これは、航路に対する補助でございますが、これでどういうものを描いておるのか。これが経済緊急対策として、どういう意味を持つのか。この緊急対策が終わったときに、それはどういう形になるのか。その辺のところがわかるようにご説明を願いたいということ。

次に、15ページ、ここにごみ処理施設の佐渡クリーンセンターリサイクルストックヤードというものを措置しておるわけですが、これが緊急対策という意味からすると、どういう関係があるのか。なぜこういうことを聞くかということ、あと10日もすれば12月議会が開かれるわけです。その12月議会がもうそこへ来ておるのに、この種のことを緊急対策として上げていくということの意味は何なのかと、こういうこと。

それから17ページ、これは評価しておる人もおりますけれども、私は全然評価しておりません。今ごろになって1円とは何だと。先ほど交付税聞きました。お金まだあるのかないのかというのは、この5ページの答弁によって、これがまたどう化けるかという、今どき1円なんて人をばかにするのではない。総額358万とは何事だと怒られます、これは。だから、私は担当委員会よく聞いておいてください。どうしてもあなたたちがやらぬというなら、地方自治法115条の2で、改めて私は予算修正の提案しようと思っっているのです。少なくとも私は最低でもリッター3円ぐらいの措置をします。そのぐらいの漁業に対する意欲、今低迷しておる漁業に対する、そういう配慮があつてしかるべきだと。ご承知のように漁業には、税金のかからぬ油をたかしておるのです。しかし、ご案内のように漁業者の市場における入札制度、いわゆる競りというやつだ。あの競りのために幾ら燃油が上がったからと魚上げるといふわけにいかぬようになってきているのです。そういう仕組みになっている。そういう業界、それから業種の悩みがあるわけです。だから、ほかのものと並列に並べて比較のできないのがこの漁業者の燃油助成なのだ。そういうものを頭に置いてあなたたちはやったのかどうか。しゃばでもう嫌ほどやった1円を今ごろになってやろうかといふのはまことにずれておると。そういう意味からすれば、3円ぐらいにして、早くやらないで申しわけなかったと、このぐらいの配慮があつてしかるべきではないかと思うのです。評価しておる者もおりますが、私全然評価していないのだ、これは。だから、そういう気持ちがなかったのかどうか。

それから園芸振興でしょう、今世論調査だとどういふ答えが出てきておるかということ、国産で安全な野菜を食べたいという人が85%、これ脅威的な数字です。最近の中国を始め、輸入野菜のあの深刻な汚染ぶり、農水省の無能無策、それからまだ消費者庁というのはできとらせぬのですけれども、そういう面の政府のお粗末さかげんというのがそういうふうになってきておる。だから、こういう機会にこそ、私はもっと佐渡の地場の野菜を大いに食べてもらおう、例えば給食にしても。給食ちょっと上がるから、ちょっと補助しようかみたいなことを言っておるけれども、そういうのではなくて、もっと抜本的な佐渡島らしく、佐渡島はまさに環境の島、本当にいい野菜をとるための施策を講じましたと、そういうことが言えるような私は対策にすべきではないかと思うので、これの発想、ここについてちょっとお聞きしたいと思うのです。

それから19ページ、これがまた大変なもの、私は商工業振興のために商品券を発行するというのは、金額のことは別にして、私は今商業を営んでいる人たちが何かやってくれよと、そして臨時議会でも開いて、そしてこの暮れに使える商品券出させてくれよ、私はこれは金額とは別に、その切実な気持ちがここにあ

らわれておるなということで、きょうの19日の臨時議会というものを肯定的にこれは見ましょう。しかし、もう少し知恵を出してほしいということと、この信用保証協会、これもちょっと厳しいことを言わせてもらいますけれども、信用保証協会にお金積むから、それによって保証してもらって、銀行から金貸してくれと、こういうことだ。今銀行がどのぐらい貸し渋りをして、貸しはがしをやっておるかということをご存じですか。一言厳しいことを言わせてもらいたい。自民、公明連立政権、こいつがとんでもないことをやったのです。いいですか、よく聞いてください、政党の諸君。これは、よく聞いてあれしてください。

ご承知のように平成19年の10月責任共有制度という俗に言う法改正をやった。どういう法改正やったかというところ、今までは信用保証協会は、100%信保が保証したのだ。ところが、自民、公明連立政権はこの経済が厳しくなってきたときにやったことがこれなのだ。どういうことか。80%しか信用保証協会認めません。つぶれたときは20%銀行責任持て。これが責任共有制度というのです。だから、あなたたちが幾ら信用保証協会に出捐金を出し、金積んでも、銀行はつぶれたら最後、自分が20%かぶらないといけなから、いや、そんなこと言っても、おれは20%かぶれぬよということで貸し渋り、今度はひどいのは、あれつぶれそうだから、貸しておるのをはがしてこいと、これが貸しはがしでしょう。私は、改めてお聞きしたい。信保は余裕持っておると思うのです。積んでおる、今市が出しているお金は、それで足りないでもっと出捐金出してくれよなどということは私はないと思うのです。むしろ貸し渋り、貸しはがしのところにメスを入れなければならぬ。だから、この信用保証協会に積むのはいいよ。この銀行の貸し渋り、これについて行政はどういう考えを持っておるのか。前は、いいですか。私は両津市議会当時にこの融資に対する審査会の審査委員、議会から出た。名前言うと悪いが、大きな銀行、これに対してなぜあなたこれ貸してやられないのだと、信用保証協会がいいよといっても、あなた貸せないとは何ごとだみたいなことをいってやったものです。だから、信用保証協会に対する出捐金、つまり補助金を出すということはいいが、それが円滑に使えるような対策を裏で考えてこそ、今この暮れに資金が欲しい、しかしなかなか厳しい審査がある。これに対する悲鳴を上げておるのに対して、皆さんはどう考えておるか。これを聞いて、第1回目の質問を終わります。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えをいたします。

交付税の件ですが、まず。普通交付税、今回補正で1億711万3,000円をお願いいたしまして、総額で181億8,588万5,000円になります。今確定している普通交付税が200億8,929万1,000円ということで、あと19億340万6,000円というふうになるかと思えます。また今回臨時議会お願いしたということについては、年末商戦に向けてのプレミアム商品券の発売とかがありまして、臨時議会をお願いしたということでございますし、ストックヤード等の補正については、原油等の高騰によって、骨材とか、鉄骨、鉄筋等の資材が高騰したということで、その分の単価を補正するというものでございますので、ご理解のほう願いたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） まず、燃油関係でございます。金額のことなのですが、これまで各ほか

の市町村で実施した経過も参考にさせていただきまして、21町村ぐらいの調査ですが、その約52%程度が半分程度が1円というようなところがございます、これに見習ったような形での補助ということでございます。議員ご説明のとおり、漁業あるいは農業にしても、市場を通すということで、自分がその値上がり分を価格を上乗せできないというような部分があるので、農業にしろ、漁業にしろ、油の減税措置はあるのですけれども、そういう意味で今回これを助成をしようというものでございます。もちろん油の価格については、ほかの産業についても非常に重い負担となっているところでございますが、そういう意味合いで今回農業と漁業に1円ずつ補助したいというものでございます。

あと銀行の融資の件でございます。議員のおっしゃるとおり以前の市町村では審査会なるものを各持っておりまして、申請のあった部分については、審査会等で金融機関等に具申して貸せるようにとか、そういう話し合いがあったということも存じておりますが、現在それは新市になって今のその審査会なるものは持っておりません。これは、もちろんそういう公正な判断、金融機関にお願いするというような部分は委員会で非常に力もあったのですが、ただこれ月1回ぐらいの開催ということで、急いで借りる方については、ちょっと期限的に1カ月待たなければならぬというような意味合いもありまして、現在はそういう審査会等は持ってございません。

あといわゆる保証料の銀行の負担分2割というお話ですが、今回県のほうで行っておりますセーフティーネット資金というのを先ほどお話ししましたが、県のセーフティーネット資金と県の小口零細保証制度資金につきましては、これは100%信用保証協会が見ます。あと残りにつきましては、おっしゃるとおり2割の金融機関負担というふうになっております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

伊藤交通政策課長。

○交通政策課長（伊藤俊之君） お答えします。

現在佐渡航路につきましては、燃油サーチャージを佐渡汽船のほうで国土交通省に申請をする中で、大人1人当たり380円、それから車両が1台当たり2,540円、普通の航路運賃に上乗せをされております。これにつきましては、佐渡汽船のC重油燃料購入の価格がそういったものに反映してくるということでございます。20年中のC重油のキロリットル当たりの単価が一番高い時期が7月から9月まで、これが9万1,050円になります。この時期の購入した価格が新年1月から反映されるということで、現行の380円が510円に値上げされると、こういう状況であります。現在佐渡航路につきましては、小木・直江津についても冬場の運休というような状況があります。さらに、空のほうも新潟・佐渡間の9月末からの今運休というような状況があります。こういう中で、島民は航路を利用して新潟へ渡らざるを得ないと、非常に高いこういったものに対する対応をして、より佐渡航路を利用していただくと、航路の活性につながるようにと、こういうことでこの事業を提案いたしました。よろしく願います。

○議長（竹内道廣君） 質疑を許します。

加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） まず、信用保証協会に対する補助金、つまり出捐金というやつです。こういうのはやりやすい。そこで、市長よく聞いていてください。今土建業者でも厳しいのがおるのです。ところが、

これが審査されますと、この暮れのお金の融通がなかなかつかぬのです。だから、こういう諸君に対して市がお金というほかに、例えば市が銀行を集めて、ぜひひとつ保証協会に対する我々はお金を出したと。しかし、それだけでは意味がないので、ぜひひとつ銀行の皆さん、多少左前になっても貸し与えるぐらいのあれをしてくださいと。麻生君も今はたばたしておる。そこのところがたばたしておるところなのです。よく自民、公明聞いておいてください。それを待っておってはだめなので、そのうちに必ずそうなるから、多少厳しくとも貸してやってくれよという働きかけをこのお金を出すと、積むという以外に行動を起こすということが私は今大事だと。今佐々木部長言った。県がやるセーフティーネットというのは、とにかくこれはらち外だから貸してやってくれと、こういうやつなのです。しかし、これは極めて限定された枠があって、何でもかんでもというわけにはいかぬわけです。その何でもかんでもというところが大変なので、これはひとつぜひ市長から私は考え方を聞きたいと。今業界はそれを期待しておるのです。銀行に対して行政が物を言ってくれと、おらちにかわって金貸してやってくれ。ぜひこのことについて、市長は今のやりとり聞いていてどう考えておるのか。ひとつご答弁願いたいと、こういうことだ。

それから、今航路のこと聞きました。油上がったから1人380円だけ何とかすると、こういうこと。私が聞いておるのは、この事業をやると、例えば佐渡汽船の運賃がどうなるのか。これが今油どんどん下がってきておるのです。そうすると、この油が下がってきたときには、この佐渡汽船が申請したこの行為がどうなるのか。つまり今は申請どおり通るかもしれないです。油が下がったときはどうなるのだと、この辺のところを私はこの施策と今後の見通しを聞きたいと、こう言っておるのですから、もっと的確に、例えばそうやることによって、運賃が安くなるというのか、例えば上げなければならぬ運賃が据え置きになるというのか。また、今後の油の値段の推移によってはどうなるのかというあたりをもうちょっとわかりやすく教えてほしいということ。

それから、答弁なかったのですけれども、ごみ処理のものを今この緊急対策として出してきたということの意味は何なのかということを知っておるのですが、ついにこれについてはお答えがなかったが、改めてもう一回聞きますので、お答えを願いたいと、こういうこと。

それから、これは市長聞いておいてください。私は、簡単には引き下がらぬつもりでおるのです。先ほども申しましたが、これは担当委員会がこれから委員会審査やられるはずなのですけれども、私はまた皆さんと協議をして、例えばそうだなということになれば、今の1円というのをせめて3円ぐらいにはできないかと。そこで、市長の心意気、つまりこの大変なときに議会と相談したら、議会もそう言ってくれたし、おれもそう思うからというこの心意気、ここのところは大事だと思うので、だから市長これについてはひとつお考えを聞きたい。

それから財政課長、あなたはまだ19億持っておると言った、交付税を。しかし、ことは雪は降らぬと思うけれども、大丈夫だと思うが、しかしもう一つ国はこのところ選挙が近いものだから、うろたえて地方に対して地域再生特別交付金というような名前を使って、どんどん、どんどん別名の交付税を出してきておる。あなたこれそろばんに入れておるの。入れての数字なのかどうなのか。これもう一回お答え願いたい。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。



○市長（高野宏一郎君） それでは、お答えします。

国も非常に厳しい中で、現在議会の皆さんからも非常に厳しいご意見が出ております。そういうふうな状況であるということは、十分承知しているところでございまして、先ほど議員が言われた銀行に対する要請、これは議会通過後現在のところ当面書面で各金融機関に要請書を出すということにしています。県もそれなりの動きをするというふうに聞いております。行動をともにして、ぜひ困窮している中小の企業あるいは商店主が何とかこの年を無事に越せるようなお願いをしていくつもりでございまして。また、先ほどそれぞれの業界の燃費のあるいは燃料費、あるいは暖房費の増加に対する支援ということでございまして。各担当が必ずしもその業界ばかりではないということのバランスを考えてここまでにしたわけでありまして。けれども、この後非常に国も今言われたように恐らくいろいろ変わってくるのだらうと思います。国ばかりではありませんが、とりあえずこの中で、この案でやらせていただいて、また変化に応じてご議論の結果、皆さん方の意見を聞くということになるかもしれませんが、情勢を見ながら対応させていただきたい。改めて申し上げますが、金融機関に対しましては、積極的に要請をしていくつもりでございまして。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

伊藤交通政策課長。

○交通政策課長（伊藤俊之君） お答えします。

先ほど議員のほうから言われたのは、佐渡汽船が北陸信越運輸局に対して、いわゆる燃料の高騰に伴う特別付加運賃という形で申請をします。その申請については、その燃料購入価格の推移によって、最終的に運輸局のほうで決定するということでもありますから、したがって一番高い時期からぐっと今現在下がっておりますので、それにあわせて特別付加金という運賃の増額が下がっていくというふうに考えておりますし、その辺の幾らに下がるかというのは、これはちょっと具体的にはわかりませんが、一応ゾーンごとに料金が決められておりますので、ゾーンごとに下がっていくというふうに考えております。よろしくお願ひします。

〔「今が幾らで、それがどうなるのだと、もうちょっとわかるように」と呼ぶ者あり〕

○交通政策課長（伊藤俊之君） お答えします。

現在のサーチャージ分が380円、これが大人がフェリーに乗ったり、ジェットフォイルに乗ったりであります。それが3ゾーンというランクであります。その下の2ゾーンというのが260円、こっちは2ゾーンから3ゾーンに上がっております。さらに、7月から9月までのC重油の購入費、これの価格によって510円に上げたいという申請を現在しております。したがって、380円から510円、この差額を今回この事業で補てんしたいというふうに考えております。現在運輸局のほうで、今の社会情勢で例えば航空機業界が1月から値下げをします。逆に佐渡汽船は7月から9月までの購入の単価で1月から申請します。運輸局のほうでその情勢にあわせて4ゾーンに上げるのが妥当なのか、3ゾーンにそのまま据え置きにするのが妥当なのか、これはまだ決定されておられません。ただ、今3ゾーンですから、その下の2ゾーンにした場合、また380円から260円の差額120円がございまして。いずれにせよ、ゾーンが1ゾーン下げて、この事業で補てんしたいということを考えております。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

交付税の件ですが、昨年185億普通交付税だったのですが、ことしは200億というふうなことで、約15億ほど伸びております。この中には、先ほど議員おっしゃいました地域再生対策費の分6億は入っております。それとストックヤード等の骨材等の高騰分に対する今回の補正ですが、国の総合対策の事業の中にも、この項目があって、この分については市の一般財源については特別交付税の措置があるというふう聞いております。

○議長（竹内道廣君） 質疑を許します。

加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 大体詰まったと思うのです。そこで、これから担当委員会にお願いをしておきますが、佐渡らしい予算審査をしていただいて、場合によったら市長と詰めた話をしていただいて、現在私の調査によると、予備費だけで2,200万ぐらい持っておると思うのです。だから、そう市長こめかみはらさぬでも、ああ、そうかと、予備費ちょっとやればいいのだなと。1,000万ぐらいぽんと出るようになっていのです。だから、そうあなたと事を構えるのではなくて、今佐渡の苦しい島民救わなくてはと、そういうことでできる。いいですか。それから交付税、ちゃんとあなた地域振興対策交付税というやつは、交付金という名前つけておるけれども、交付税なのだ。6億ちゃんとよこしておる。だから、そういうお金というのは、いいですか、市長、地域を振興させる対策交付金としてあなたのところによこしておる。あなた、たった1億しか今回措置していない。まだ5億も抱えておるわけだ。だから、これをちゃんと一定のものを吐き出してやっても大丈夫だと思うので、ぜひひとつ担当委員会はしっかり審査やっていただきたいと思うのです。

それから、こういう機会だから私は先ほど言ったこと答弁しないのです。今これはテレビで私見たのですが、89%という人が日本の野菜食べたいと言っているのです。危ない野菜嫌だと言っているのです。だから、なおさら園芸に対する油の援助をもっとやって、それでやれるのだから、川上君なんかチャンピオンみたいなものだ。だから、こういう農業者もおるのだから、ぜひ市長予算書なんていうのは、こんな無味乾燥とも言わぬけれども、数字を羅列するだけなのです。しかし、政治というのはこの無味乾燥な数字を肉づけをして、そして生きたものにする。これを通称真水というのです。ぜひひとつそういうことでご検討願いたい、こういうことを市長とそれから担当委員会にお願いして、私の質疑を終わります。ありがとうございました。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 今までのやりとりを聞いておまして、基本的なところがちょっと欠けておるのです。まず、燃料とあとはちょっと学校給食で聞きたいのですが、お金を出していくというルールがしっかり決まっているのは、佐渡汽船に対するこの補助金だけなのです。今あとの高齢者の補助にしても、それから農業用の補助にしても、これは幾らになったらどうするのか、現状幾らだから、この補助が出ていくのかと。ただ、1円出していただけなのですか。ただ、今の状況の中で福祉についても補助を出すだけなのですか。もし安くなっていったら幾らのときはこれは出さないと、幾らに高騰したからこの補助をするのだという基本的なところが全く見えてこないのです。ここをまず聞かせてください。これルールが必要

です。佐渡汽船の場合は、幾らに上がったらこの期間こうして、下がったら何カ月後に下げますよというルールが決まっているのです。ほかの場合は全くそのルールが示されていない。現状どういうふうにとらえて、どういう出し方をして、どのときにはやめるのか。ここをちょっとルールを聞かせてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） 園芸に関しましては、やはり施設、シイタケもありますが、その方々に対して本年度のみ使用量に対して1円補助するというごさいます。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） そうすると、幾らに上がっても、幾らに下がってもとにかく1円出すのだと、そういうことなのですか。今は、これは一問一答ではないから、私のほうでもうちょっと話をしますと、今一番必要なのは、いわゆる油の価格をどうしたら下げられるかということなのですか。そこが一番問題点になる。そして、油の価格が今決まるルール、基準というのがあるのです。今メーカーは、どんどん、どんどんその間隔を詰めてきております。あるメーカーは1週間ごとに油の上がり下がりいわゆるスタンドの販売価格に転嫁しましょうということをやっています。その基準になるのは、海上物と陸上物というスポット価格によって決まってくるのです。今佐渡へ入ってくる油槽所経由のやつは、ほとんど陸上物です。それが今どういう価格になって、どのところで市場価格に反映させておられるのかというのを調べることがまず大事だ。そして、市場価格がこうだから、これを下げさせるという、その基準価格のところにも一日も早く、1週間ではなくてすぐ下げなさい、2週間ではなくてこうしなさいというのがこの指導のほうはずっと重要なのです。1円ではないのです、その上がり下がり幅は。だから、その指導をまずしなければ、ただただ1円だけ配りますよというのではだめなのですか。そこをあなた方はつかんでいないはずなのですか。そこをつかんで、そしてこの基準に合わせなさい、一日も早く販売価格を合わせなさいということのほうはずっと効果的なのです。だから、そのルールをしっかりとつかまえておらなければ、ただただ1円配りましょうかというのではだめなのですか。

先ほどの質問の中で、漁業と農業については非課税のものを使っていますよという話が出ました。では、一般の商工業者、零細企業の人たち、一般住民はどうするのですか。非課税でもない、補助もないという中で仕事をしているのです。通勤にも使っているのです。その人たちには全く手当を考えない、非課税で使っておられる人たちのところに補助しましょう。このルールはどうなるのですか。これは、具体的には市長に聞かなければならぬ。市長、そういうバランスの欠けたルールでいいのですか。

それから、もう一つは今私が指摘をした標準価格を出すルールというのをつかんでいるのかどうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 燃油の高騰分につきましては、非常に質問もありましたように難しい問題を含んでおります。それでは、なぜ最初に石巻で1円になったのかと、その最初に踏み切るときには、恐らくそれなりに悩みも多かったのだろうと。大体半分以上が1円ぐらいでやっているというのは、先ほど言いましたように、非課税で油を使っている。それなりに非課税であるということは、国あるいはその地域にとって非常に重要な産業であるという位置づけがもちろん当然あるから、そういうふうになっているわけな

のですが、今言いましたように通常の生活している人とのバランスで、そういう場合には一定の限界があるだろうと。余り大きな差をつけるということは、国民全体に対するアンバランスということができるわけです。そういう意味で、議員のおっしゃられたようにももとの値段を下げるというのは、非常に有効な手段だというふうに思いますが、これも市場価格で動いているわけですから、そこに手を入れるというのも非常に難しい。しかし、佐渡の場合は一応閉ざされた環境の中であって競争原理が働かない。そういうものについては、先ほどの銀行の話もそうなのですが、よくお願いして、理解していただく。あるいは原価をある程度公表していただいて、そここのところは納得していただくというふうな行為が必要になってくると、それがやっぱり社会と行政のかかわり合いではないかというふうに思っています。

そういう意味で、今回ご提案申し上げたわけでありますが、それにつきましても、非常に流動的に世の中の皆さん方の感覚も動き回ります。そういう意味でご議論いただいて、適切なところへソフトランディングしたいというふうに考えているところでございます。よろしく申し上げます。

○議長（竹内道廣君） 質疑を許します。

祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 私が1つ聞いたのは、標準の価格をどうしたら販売価格に一日も早く転嫁させるという作業ができるのか、あなた方はそこをつかんでいるのかどうかと聞いたのです。それが非常に遅いのです。そこをやらなければ、そこをやった場合に1円ではないのです、何十円単位で今動いているのだから。だから、1円を配るのも結構だけれども、まず販売価格を標準価格のところはどう近づけて早く下げさせるかということなのです。それが一番重要なのです。

ところが、ただあなた方は今1円配りましょう、配りましょうと言っているのだ。そうではないです。今灯油にしても、非常に安くなってきたけれども、ここでちっとも下がっていないという実感を持っておるのが住民なのです。そこをどうして標準価格のところ佐渡の販売価格を近づけるかというところを調べなければ、この問題というのはちっともよくなりません。高どまり実感だけしか私どもにないわけだから、まずそこを押さえて、今のような策を打ってほしい。そうすれば、より効果的になるわけです。そのことを私は言っている。

それから、今もう一つ教育委員会で学校給食の補助が出ています。学校給食も補助は補助としてまた議論するにして、これは給食は学校給食ばかりではないです。福祉の関係もあるし、保育所もあれば、病院もあれば、福祉施設などもあるのですが、これにはどうしてこの補助という形が出てこなかったのですか。学校というのは、緊急経済対策の中のメニューにあって、学校だけがこういう形になったのですか。そこをちょっと聞かせてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

燃油価格の問題ですが、これは市のほうで独自で聞き取り調査を毎月させていただいております。それで、今現在ですと、ガソリンが一番わかりやすいと思うのですが、ガソリンの価格が大体158円前後ぐらいです。新潟市先日ちょっと出かけたときにスタンドを見ますと、125円から8円ぐらいということで、実質的に30円の差がついていると。一時は10円ぐらいだったのですが、これは原因として一つ考えられる

のは、佐渡の業者さんの場合月単位で、月頭で価格を決めてやっているというような部分があって、こういうことも出ていると思うので、こういう部分については今後離島における燃油対策の調査という部分について、今国のほうの補助あたりをいただいて実施をしたいというふうに考えておるところでございまして、その中でやはり原因究明なり、仕組みを見させていただいて、対策をしていきたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） お答えします。申し上げます。

教育委員会としましては、昨年の12月の暮れ、経済情勢、オイル、そういった環境の変化によりまして、給食に係る諸経費あるいは食材等の高騰が見込まれるというようなことから、それぞれの給食施設にかかわる運営協議会で検討させていただきました。結果的には、19年度、20年度これ平均でございましてけれども、施設によって若干の給食費が違いますけれども、平均しますと53施設のうち36校1園が給食費を値上げをさせていただいたところとございまして、平均しますと、単独校でいきますと3.47ぐらいが20年度上昇し、その部分を皆様をお願いしておりますし、今のは小学校です。それから中学校につきましては、平均3.28%給食費を値上げをさせていただいております。それから、幼稚園が1.48値上げをしているというようなことから、これらの保護者あるいは生活の軽減という観点から、今回ご提案をさせていただいたところとございまして、その辺ご理解をお願いしたいと思います。

あと病院、福祉につきましては、また所管のほうからお願いしたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えをいたします。

保育園につきましては、保育園の給食は保護者から負担はいただいております。

○議長（竹内道廣君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第141号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第142号 佐渡市消防本部多重無線設備購入契約の締結についての質疑を許します。

金光英晴君。

○19番（金光英晴君） 2点ほどお尋ねいたします。

入札結果調書によりますと、指名した業者が8社、うち6社が辞退して2社が札入れをして、落札率が98.979、約99%、その札入れした会社名を見ますと、落札決定したNECネットエスアイさんが決定して、もう一社が日本電気株式会社、社名を見ますと、系列会社ではないかなというふうに推察されるのですが、この資本関係はどのようになっているのか、お尋ねします。これが1点。

それから、今回この入札にかけた機種と同じような性能を持つ器械は、この機種だけなのかどうか。1社しか製造していない器械なのかどうかをお尋ねいたします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

加藤消防長。

○消防長（加藤貴一君） お答えいたします。

まず、入札の関係で各社辞退についてですが、辞退の理由ということでよろしいでしょうか。

〔「資本関係はどうか」と呼ぶ者あり〕

○消防長（加藤貴一君） 資本関係ですね、申しわけありません。この日本電気とこのメーカーにありましては、親子関係でございます。指名については、佐渡市財務規則にもございますように、平成19年に親子関係同士の同時参加について解除をしておりますので、ちょっと指名について説明させていただきますと、上の5社につきましては、先般佐渡市で整備しました防災行政無線の入札に参加した5社でございます。下の3社につきましては、消防今進めております指令センターのプロポーザルに参加いただいた3社、我々としては実績等を踏まえてあらゆる参加いただける業者を指名させていただいて、入札を実行したというところでございます。

以上です。

〔「もう一点」と呼ぶ者あり〕

○消防長（加藤貴一君） 性能につきましては、非常に特殊な器械ではございますが、この業者につきましては、国内2メーカーあると聞いております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 質疑を許します。

金光英晴君。

○19番（金光英晴君） 財務規則上親子関係であっても入札はいいのでしょうかけれども、8社中の6社が辞退して、親子関係の2社が入札に応じた。それで落札率が99%、これを談合と言わないで何と言うのですか。これは、機種選定の方法に問題があるのではないですか。これ確かに専門知識がないのはわかります。だったら、機種選定の際にプロポーザルなり、プレゼンなりやって、営業の段階からオープンにしていかなければ、こういう結果になるのです。以前にもこういうことがありました。議会で強く指摘されたと思うのですけれども、また同じことをやっている。知恵がないのですか。結果して、市民は99%、逆に競争すればこれが90%あるいは85%になったかもしれない。金額にすればわずかなことかもしれませんが、こういうことはおかしいです。

それから、もう一社の機種があるということですが、それが概要図見てください。概要図なのになぜ器械の寸法まで入っているのか。これも指定されているのか。だから、辞退業者が出るのではないか。機種選定の過程で非常に不透明であると指摘されたときどう答えますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

加藤消防長。

○消防長（加藤貴一君） この事業につきましては、防災行政無線と一緒に設計していただいた中で、消防庁舎が工事が遅れたということで、市の昨年運用開始されました防災行政無線の最後の事業という形で進んでおる事業でございますので、その辺もあるのかというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えいたします。

入札手続について、私のほうで指名委員会というものを所管させていただいております。それで、指名委員会につきましては、指名する業者を選定する公平な委員会という形になっておるのですが、現在その対象となる工事が建設工事、それから建設コンサルタントということで、建設工事等業務ということで、こういった今回のような物品購入につきましては、対象外という形になっておりました。やはり議員ご指摘のようにそういった問題もあるというふうに考えておりますので、今後そういった物品につきましても、一定のルールで指名委員会に諮るということもしっかりこれから検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） 指名の問題もさることながら、私の指摘しているのは、機種選定の部分、こういう専門の器械であれば、当然専門知識が必要です。今の市の職員にその知識がないのは、百も承知です。それをどう購入に際して機種を決めていくかという部分でいくと、これ見てください。佐渡営業所があるところがとっている。つまり佐渡営業所のところに資料請求しているのです。そうやって決めていったから、NECが扱っている製品に決まってしまった。ほかの業者は談合したとって公取に訴えられて課徴金取られたり、指名停止になったりするの怖いから皆さん辞退したのではないですか。これ十分読めます、そういうふうには。それをなくするためには、こういう事業があるときに、最初からオープンにしてプレゼンをしてもらって、その中で決めていけばいい。こういう知恵を出さなければ、特に数少ないところはそういう形でやっていかないと、競争というものは生まれなくなって、結局市民の血税を無駄に使うのです。今後こういうことを気をつけるようにしていただきたいのですが、どうですか。だれが答弁するのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えいたします。

ご指摘の点をしっかり踏まえまして、今後不適切だと言われるような入札等がないように、しっかり私のほうで各課と相談しながら検討させていただくという形でお答えさせていただきます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第142号についての質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第141号及び議案第142号については、お手元に配付してあります議案付託表のとおり総務文教常任委員会に付託をいたします。

委員会審査のため、暫時休憩します。

午前11時53分 休憩

---

午後 7時43分 再開

○議長（竹内道廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

日程第4 （総務文教常任委員会付託案件）

議案第141号及び議案第142号

○議長（竹内道廣君） 日程第4、これより総務文教常任委員会に付託した案件について委員長の報告を求めます。

白杵総務文教常任委員長。

〔総務文教常任委員長 白杵克身君登壇〕

○総務文教常任委員長（白杵克身君） 委員会審査報告書。

本委員会に付託の事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第102条の規定に基づき報告します。

議案第141号 平成20年度佐渡市一般会計補正予算（第7号）について。本予算案は、既定の予算に歳入歳出それぞれ5億8,156万3,000円を追加し、予算総額を454億3,427万9,000円とするものであります。主な内容は、歳入では地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金及び地方交付税などの増額、歳出では緊急経済対策事業として市内共通商品券発行事業、漁港整備事業、離島航路運賃軽減助成などに係る経費を計上したものであります。審査の結果、次の意見を付して原案どおり可決すべきものとして決定しました。

意見、市民厚生常任委員会、3款民生費、1項社会福祉費について、社会福祉施設に対して高齢者福祉施設燃料費高騰対策補助金1,050万円及び障害福祉施設燃料費高騰対策補助金85万6,000円が計上されているが、社会福祉施設等の利用者の食費実費負担に対する補助についても検討されたい。

また、耐震診断委託料516万7,000円が計上されているが、佐渡市保育園統合計画を十分に考慮し、対象施設の適正な選択に努められたい。

産業建設常任委員会、6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費及び6款農林水産業費、3項水産業費、2目水産業振興費について、園芸振興事業補助金300万円及び水産振興事業補助金358万円については、景気対策事業としての機を逸しているとともに、その金額及び効果について問題があると見受けられるので、今後の補正予算において検討されたい。

7款商工費、1項商工費、2目商工振興費について、商工振興補助金1,100万円については、商工支援策の一環として行われるものであるが、その形態が地元商店街の救済及び活性化につながるとは考え難い。この対策において使用される商品券が利用できる範囲について再度、検討すべきである。

議案第142号 佐渡市消防本部多重無線設備購入契約の締結について。本案は、佐渡市消防本部多重無線設備について、購入契約を締結するため、佐渡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定いたしました。

以上です。

○議長（竹内道廣君） これより質疑に入ります。



質疑の通告がありますので、加賀博昭君の発言を許します。

加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 質疑に入りますが、緊急経済対策事業として、5億8,156万3,000円という予算を12月議会をあとわずか十数日後に控えておるこの時期に、市長は緊急対策事業費を提案をいたしました。しかし、今臼杵委員長の委員長報告を見て驚くのでありますが、市民厚生常任委員会からは社会福祉施設等に対する利用者の食費実費についても補助が検討されなければならないのではないのか。これは学校給食との絡みでこういう指摘があると考えます。また、保育園の耐震診断、これについてもなお適正な選択が検討されなければならないと指摘しておるわけでありまして。そして、建設常任委員会からはこれまた重要な2つのことが指摘されておる。1つは、商工会の皆さんと組んで商工活性化のためと言われておる商品券がこれは利用できる範囲について再度検討すべきであるという指摘です。そして、私がおの代表的なものとして今回通告しておるのが景気対策として農林水産業費の中の園芸振興事業補助300万、それと水産事業費補助358万円について質問をするわけでございますが、これは市長にとってはまことに屈辱的な意見がついておるわけでありまして。

そこで、市長は何にも知らないと思うから、経過を申し上げますが、ここに産建委員会に出した市民厚生常任委員のこの燃油の補助についての申入書というのがあるのです。これは、議員の名誉のために明らかにしておきますが、小田純一、廣瀬擁、金光英晴、金子克己、小杉邦男、田中文夫、佐藤孝、加賀博昭、これは市民厚生常任委員全員であります。これが産建委員会に送った意見であります。朝のうちにこれが渡された。どう書いてあるか。農林水産業に対する燃油補助についての意見、1つ、1リッター当たりに対する1円の補助金を2円以上にしようご検討をしてくださるよう申し入れるということで、全員がこの申し入れをしたわけでありまして。それに対して、産建委員会が検討に検討を重ねて、この意見書をつけたわけでありまして。

そこで申し上げますが、これには議長も一定の努力をされまして、これを軟着陸させるために、産建委員会に意見をつくらせて、それを総務委員会に送って、そして予算特別委員会でございますが、これが市長と交渉して軟着陸するようというところで配慮をしてきたのです。ところが、どこがどう狂ったか、キャリアからいっても不足のない、かつて真野町の高野町長の助役を務めた臼杵克身氏が委員長を務めながら、市長との接触を委員会の名において否決してしまったわけでありまして。その結果、こういう形で議会に出された。これは、極めて議会も自殺行為をしておりますが、市長もこのことについて十分考えなければならない。

もう一つ、この委員長報告の中には重大なことが隠されておる。それを私は明らかにしたいと思うのです。今親松、甲斐の2人の副市長がおるわけですが、たったこれだけの予算審査に何でこれだけの時間がかかるのかということで、この2人の副市長が黒子に徹して議会にどういうふうに進んでおるやという打診をしながらこれの解決に当たらなければならなかった。何にもやっていない。ここに今2人の副市長の力のなさ、情勢の見きわめの足りなさ、これが露呈したというのが今回のこの委員長の報告なのです。

そこで、決定的な質問をいたしますけれども、私の質疑通告の中に具体的に書いてある。こう書いてある。本件意見は、農業振興園芸振興事業補助金300万円、水産振興事業補助金358万円について、景気対策事業としては機を失しているし、これは逸していると実際は書いてあるのでございますが、失しているし、

金額についても問題があると書いてある。何をどうせいというのか全くわからない。それで、今後の補正予算において検討せよとあるが、中止せよというのか、1円では金額が不足だから、増額せよというのか、全く明確さを欠いておる。2については、先ほど私申し上げましたが、市長を呼んでというのは、市長部局ということでございます。市長部局と接触しながらこの問題を市長と議会が力を合わせてよりいいものにするために努力をしたのかどうか。私は、詳細わかりませんので、委員長にお尋ねするわけですが、この意見の真意はどうか。このままでは、さっさとこんなものは外してしまえというのか、増額せよというのか、全く意味不明である。そこで、私の質疑を通じて明確にしたいと思いますが、真意はどうかお答え願いたい。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

若林産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（若林直樹君） 加賀議員のご質問にお答えいたします。

農業振興費300万円及び水産振興事業補助金358万円についてのお尋ねであります。意見の内容について不明であるというご指摘がありましたけれども、ただいま現在非常に佐渡の1次産業と言われる農林水産業衰退をしております。それから、急激な原油高騰、そのことが直撃をして、非常にあえいでおるといのが現状であります。この助成については機を逸しているということについては、本当の原油高のときの夏の原油高のときにより効果的に助成を考えたらよかったのではないかという意味であります。

それから、今後の補正予算について検討せよということにつきましては、園芸振興対策及び水産業対策にいたしましても、燃料費補助ということですが、1リッター1円という本当に額的に非常に少ない、これが一体振興策になるのかという意見が委員の中から多く出ました。このことについては、今後より効果的な対策を上げるために、もっと積極的に12月、3月いっぱいまでこの事業は続きますので、そのことについて積極的に考えるようにということであります。

それから、2番目の市長部局と接触をしたかというご質問でありますけれども、市長とは接触をしておりません。市長とは接触をしておりませんが、執行部及び部長にはこの委員会の意見を強く述べておるところであります。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 質疑を許します。

加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 今の答弁を聞いておると、議会の委員会審査の手続をわかっていない。さらに、これは産建委員会としては、私に言わせれば屈辱的な指摘を受けることになります。それでは聞くが、市長とは接触しないが、市長部局の幹部職員と接触したと、こういう答弁です。それならば接触をして皆さんと意見交換をした幹部職員は、それでは暫時待ってくれと、これから市長とお話をしてくるということで、その幹部職員は市長のところへ行って、皆さんの意向をお話をし、回答として意見をつけておいてくれ、そうすれば今の1円を12月の議会以降に委員会の金額も少ないよ、時期としても失っているよと言われたそのことについて、何らかの改善をしますので、意見をつけておいてくださいとという回答があったのですか、お尋ねします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

若林産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（若林直樹君） お答えをいたします。

今ほどの質疑の中で、そのことについては回答を得ておりません。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君の質疑を許します。

○27番（加賀博昭君） まさに私が先ほど申し上げましたように、これは委員会審査としてのルールも手続を知らないことを産建委員会は露呈しておるよと、そう心配したことがまさに的中しておるのではないか。そして、間もなくルールを知らないのが何人集まってもだめだということなのです。市民の負託にこたえることができないということではないか。いいですか。これは、だめだものに幾らこれ以上言ってもだめだし、聞いてもだめだ。答えはわかった。市長もしっかりしなければ職員もしっかりしない。審査を担当した委員会もしっかりしない。結局のところは、わけのわからぬようなことで、つまりもし時期を失したというのであれば、これは景気対策としては時期を失したと。こんなことではだめだよと。次に、金額については1円ではだめだ。もっと大幅に増額せいと、こう書かねばならぬのに、そのところが金額及び効果について問題があると見受けられるので、今後の補正予算において検討されたいと、漠としておるわけ。市民が見て何書いてあるのかわからぬというのがこれです。こんなざまでは、これからこの厳しい、いいですか、市長よく聞いてください。

最近総務省はこういうことを言い出しております。市町村合併は間違いだった。そこで、本日より市町村合併の推進をやめる。こういうことを言っている。極めて今までの我々のやってきたことがまさにここへきて象徴的に打ち切られる。それは、まさに今の日本が抱えておる重大な景気の落ち込み、そして合併した市町村が疲弊してきておる。これを象徴しておる。その困難な中で、それでも地方がささやかな知恵を出して住民を守ろうやというのが私は今度の予算措置であり、臨時議会を開催した意味だと思うのです。そういう意味からすれば、こういうあいまいな結果で終わったということは、まことに残念である。しかし、あと10日もすれば12月議会が開かれますので、これのツケはそのときに大論戦をやって、再びこの問題を議会の審議の上へのせなければならぬし、それはのせられる。そのことをこの私の質疑を通じて市民に明らかにして私の質疑を終わります。ありがとうございました。

○議長（竹内道廣君） 以上で質疑を終結いたします。

討論の通告はありませんので、これより総務文教常任委員会に付託した案件について採決をいたします。

本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

---

○議長（竹内道廣君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これにて平成20年第6回佐渡市議会臨時会を閉会いたします。

午後 8時06分 閉会

---

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成20年11月19日

議 長 竹 内 道 廣

署 名 議 員 中 村 良 夫

署 名 議 員 若 林 直 樹